

重大事故対応訓練(緊急時伝達訓練)

1. 事故発生



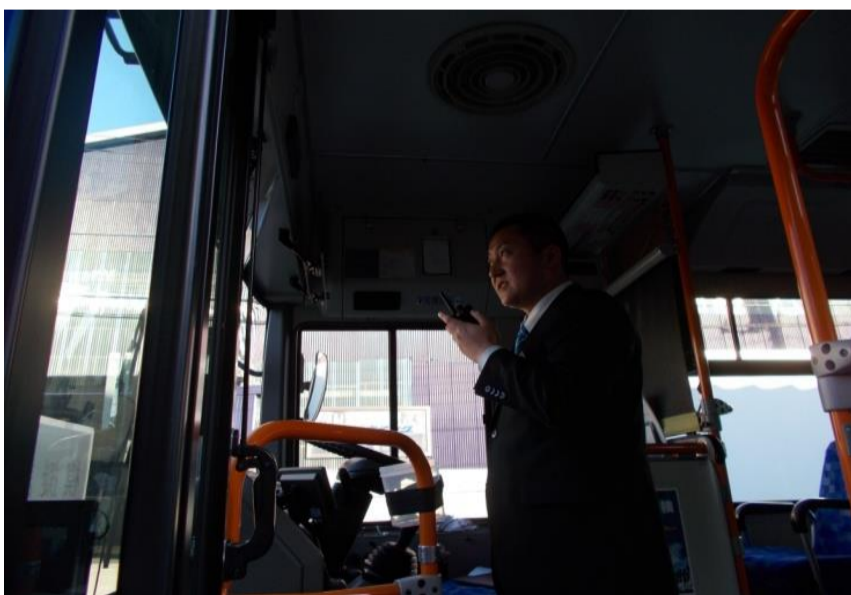
2. 負傷者の救護



3. 救急車(119番)の要請 (危険防止の措置・散乱物の処理) 警察へ連絡、営業所へ連絡



4. 車内無線にて営業所(運行管理者)連絡



5. 乗務員より運行管理者(営業所)へ連絡が入る 運行管理者より営業所長へ連絡



5. 営業所長から支店長へ連絡へ



6. 支店長から安全統括管理者へ連絡
6-1 支店長から事業推進室(本社)へ連絡



6-2. 支店長からの連絡を受けて事業推進室から
広報・総務へ連絡



7. 安全統括管理者から経営トップへ報告



8. 経営トップの指示により事故対策本部を設置。スタッフが招集される

